

# ケーブルテレビ利用料金減免(免除)申請書

平成 年 月 日

八代市長様

下記事由に該当するため、八代有線テレビジョン放送施設等の設置及び管理に関する条例第10条及び八代有線テレビジョン陽放送施設等の設置及び管理に関する条例施行規則第11条の規程により申請します。

## 記

センター施設 (業務区域表を参考に)	1, 坂本センター 2, 東陽センター 3, 泉センター		
申請者氏名 (契約者名)	ふりがな	電話番号	-
住所	〒		
減免(免除)基準に該当する事由(該当する項目にレをつけてください。)			
(1) 生活保護の世帯			
(2) 日本放送協会の受信料免除基準に該当する世帯等(年間世帯収入が120万円未満)			
(3) 70歳以上の高齢者のみの世帯又は独居老人世帯(年間世帯収入が90万円未満)			
(4) 70歳以上の高齢者のみの世帯又は独居老人世帯(年間世帯収入が120万円未満)			
(5) 地区公民館			
(6) 世帯全員が1ヵ月以上不在			
(7) 各センター業務区域の住民基本台帳に登録がない加入世帯			
添付書類			
(1) 生活保護を受けていることを証明する書類のコピー			
(2) 放送受信料免除申請書受理通知書のコピー又はこれに変わる証明書類のコピー			
(3)・(4) 住民票謄本・所得証明書(課税証明書)世帯員全員のもの			
(6) 休止届出			
(7) 地区区長等又は第三者による証明書			
減免(免除)額	円	月額利用料金	円

上記基準の適用が受けられなくなった場合は、速やかに届け出てください。